

令和3年第1回

常総衛生組合議会定例会会議録

令和3年3月29日

令和3年第1回常総衛生組合議会定例会議事日程

令和3年3月29日（月） 午後1時30分開会
常総衛生組合大会議室

日程第1 会議録署名議員の指定について

日程第2 会期の決定について

日程第3 管理者報告

日程第4 議案第1号 常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第5 議案第2号 令和2年度常総衛生組合一般会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第3号 令和3年度常総衛生組合一般会計予算について

出席議員（6名）

2番 後藤治男君

3番 小菅勝彦君

4番 間宮美知子君

5番 中村豊君

7番 山本広行君

8番 堀越道男君

欠席議員（2名）

1番 石川寛司君 6番 喜見山明君

地方自治法第121条の規定により議案等説明のため出席を求めた者

管 理 者	小田川 浩 君
副 管 理 者	神 達 岳 志 君
副 管 理 者	松 丸 修 久 君
副 管 理 者	木 村 敏 文 君
会 計 管 理 者	海老原貞夫 君
事 務 局 長 兼 総 務 課 長	間 根 山 知 己 君
施 設 管 理 課 長	山 上 均 君
総 務 課 庶 務 係 長	臺 匡 史 君
施 設 管 理 課 第 一 施 設 係 長	豊 島 一 晃 君
施 設 管 理 課 水 質 管 理 係 長	片 倉 俊 明 君

開会宣言 午後1時38分

○議長（後藤治男君） これより本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は6名です。

定足数に達しておりますので、令和3年第1回常総衛生組合議会定例会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定による議案等説明のための出席者は、別紙により御配付のとおりでありますので、ご報告申し上げます。

○議長（後藤治男君） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において指名いたします。

3番 小菅勝彦君と4番 間宮美知子君の2名を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤治男君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。会期を本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定されました。

日程第3、管理者報告についてを議題といたします。小田川管理者の報告を求めます。よろしくお願ひいたします。

○管理者（小田川 浩君） みなさん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、令和3年第1回常総衛生組合議会定例会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年1月に発生したコロナウイルスも1年を経過し、わが国でも待望のワクチン接種が2月17日から始まり、医療従事者から順次、高齢者、一般と接種できる運びとなっております。

コロナ感染者も一時期は、7,800人を超える勢いで増え続け、その後、少しずつではありますが、減少の一途をたどっております。いち早い終息を願っております。

さて、組合運営につきましては、皆様の御理解と御協力をいただきまして、構成団

体のし尿及び浄化槽汚泥をトラブルも無く、順調に処理をしているところでございます。

構成市の令和3年度の予算につきましては、非常に厳しい予算になっていると思いますが、組合といたしましても、限られた予算の中で、組合を運営していかなければなりませんので、無駄を省き、し尿処理施設の適切な管理運営に努めるとともに、万全な収集体制を確保し、環境衛生の向上を図ってまいります。

処理状況につきましては、年間約 33,800kℓのし尿や浄化槽及び農業集落排水等の汚泥を処理しております。前年度比較で 2.0%の減になっておりますが、合併浄化槽や農業集落排水の搬入割合が多く、処理量は横ばい程度に推移していくのではないかと考えております。

100kℓ/日施設も 23 年が経過し、経年劣化による修繕箇所も出てきており、施設の延命化を図るため、長期計画による大規模改修を考える時期になっておりますので、その委託料として、インフラ長寿命化計画策定業務委託料を計上いたしました。

また、令和2年度の工事は、「中央監視装置及びタッチパネル更新工事」など、修繕では、「モーノポンプ点検修理」などの定期修理を行い、令和3年度は、「投入室屋根防水改修工事」や「オゾン発生装置点検修理」などを予定しております。

汚泥につきましては、残渣を焼却し、焼却灰として埋立処分をしております。

埋立処分は、前もって北茨城市と事前協議を行い、組合で排出する焼却灰 80 トンの埋立処分をお願いして、合意に至っております。

さて、本日の議会の内容ですが、令和3年度予算につきましては、歳入歳出総額それぞれ 2 億 9,609 万 1,000 円で、前年度予算に対し 433 万 6,000 円の減、率にして 1.44% の減となっております。

詳細につきましては、事務局より説明いたしますので、なにとぞ、御審議、御決議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤治男君） 日程第4、議案第1号 常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを提案いたします。

提案者の説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第1号 常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求

めることについて。

常総衛生組合監査委員に次の者を選任したいので、常総衛生組合同約第 10 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めます。

組合議員の内から選任する監査委員といたしまして、堀越道男氏を選任いたします。以上でございます。

○議長（後藤治男君） 本件については、堀越道男君は、地方自治法第 117 条の規定に該当し、除斥の対象になりますので、退席を求めます。

〔 堀越道男君 退場 〕

○議長（後藤治男君） 議案第 1 号について、質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） 本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 1 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

堀越道男君の除斥を解き、入場を許します。

〔 堀越道男君 入場 〕

○議長（後藤治男君） 議案第 1 号の監査委員は、堀越道男君に決定しましたので、堀越道男君のご挨拶お願いいたします。

○8番（堀越道男君） 同僚の喜見山君が、ちょっと急病になりまして、1年以上はちょっとね、まあすぐに良くなると思っていたんですが、なかなかちょっと長くて、症状を聞くとちょっと人との接触もできないという状況になっているということで心配しているところなんです、監査というところもちょっと残念ですができないということで、前にもちょっと監査をやっておりましたので、代わりに力となれればと思っておりますので、引き受けたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（後藤治男君） 日程第 5、議案第 2 号 令和 2 年度常総衛生組合一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

説明を求めます。小田川管理者。

○**管理者（小田川 浩君）** 議案第2号 令和2年度常総衛生組合一般会計補正予算。
令和2年度常総衛生組合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

以上でございます。詳細につきましては、事務局より説明いたします。

○**事務局長（間根山 知己君）** 令和2年度常総衛生組合一般会計補正予算（第2号）の繰越明許費の詳細について説明いたします。

3款衛生費。1項清掃費。事業名が第一施設汚泥乾燥焼却設備改修事業。金額が、654万5,000円を翌年度に繰り越すものでございます。

内容は、1月22日に発生しました機械の故障により異常が発生し、乾燥汚泥コンベアが停止し、その後25日に復旧いたしました。

原因は、コンベアの25mのチェーンが伸びて、回らなくなり、また、長い間に擦り減ったチェーンに絡まった汚泥や固まりにより、コンベアが止まって動かなくなったものであり、調査の結果、チェーンを交換しないと他の部分にも負担がかかり壊れてしまうと結論付けられたもので、早急に工事を発注すべきものと考えていたしました。

部品とチェーンは、受注生産となり、生産期間に時間を要しますので、繰越とさせていただきます。なお、工期は4か月後を見込んでおります。

請負業者は、株式会社大川原製作所。工事名が、No.1乾燥汚泥コンベア改修工事。金額が、654万5,000円。契約日が、令和3年2月18日でございます。以上でございます。

○**議長（後藤治男君）** 議案第2号について、質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○**議長（後藤治男君）** 本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○**議長（後藤治男君）** 御異議ないものと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

○**議長（後藤治男君）** 日程第6、議案第3号 令和3年度常総衛生組合一般会計予算

についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第3号 令和3年度常総衛生組合一般会計予算。

令和3年度常総衛生組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,609万1,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

（1） 予算額に過不足を生じた場合における同一款内での各項間の流用。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○事務局長（間根山 知己君）

令和3年度常総衛生組合一般会計予算の内容について説明をさせていただきます。

5ページをお開き願います。歳入から説明いたします。

1款の分担金及び負担金。1節の普通分担金。予算額が、2億5,931万3,000円でございます。分担金は、均等割りが10%、処理実績割が90%であり、処理実績割は各市の投入比率を割り出して、分担金を乗じたもので、常総市は分担率が39.29%で1億188万4,078円、守谷市は5.05%で1,309万5,306円、坂東市は34.79%で9,021万4,993円、つくばみらい市は20.87%で5,411万8,623円、合計で2億5,931万3,000円。昨年度と比較して425万円の減でございます。

2款の使用料及び手数料。1節の手数料。予算額が、1,170万円で、清掃業者からの投入手数料として100当たり3.6円。3万2,500klの投入を見込んでおります。

6ページをお開きください。4款の繰越金。1節の繰越金。予算額が、2,500万円で、昨年度と同額を見込んでおります。

5款の諸収入。1節の雑入。予算額が、7万7,000円でございます。内訳は、自動販売機設置料が2万4,000円、団体生命還付金が2万円、自動検針装置設置料が6,000円、

雇用保険料が2万7,000円でございます。

歳入合計が、2億9,609万1,000円で、昨年度と比較して433万6,000円の減でございます。

次に、歳出を説明いたします。

1款の議会費は、総額で47万2,000円で、昨年度と同額を見込んでおります。

2款の総務費。1目の一般管理費は、総額で1億1,778万3,000円でございます。

1節の報酬の会計年度任用職員報酬は、職員数3名で、334万9,000円を計上しております。

2節の給与、3節の職員手当等、次ページの4節の共済費は、職員12名分の人件費で、職員の昇格昇給及び新任職員が2名加わることにより、増額となるものでございます。

9ページをお開きください。13節の使用料及び賃借料のうち、パソコン等借上料は、新任職員が増加したことにより賃借料が増えたこと、また、給与計算システム使用料は、今まで手計算でしていた事務をシステム化することにより、62万2,000円を計上しております。

18節の負担金補助及び交付金の派遣職員負担金は、現在の局長は再任用ですが、来年度は、つくばみらい市より局長を派遣していただくための負担金と、現在、坂東市より施設管理課長を派遣していただいておりますが、来年度は常総市より派遣していただくための負担金、2名分合わせて2,240万円でございます。

2目の公平委員会費は、総額で30万6,000円。昨年度と同額を見込んでおります。

10ページをお開きください。2項の監査委員費は、総額で8万5,000円で昨年度と同額見込んでおります。

3款の衛生費。1目の施設管理費は、総額2,736万7,000円でございます。12節の委託料のうち、生活排水処理基本計画及びインフラ長寿命化計画策定業務委託料1,000万円は、し尿処理施設も23年経過し、老朽化が進んでおり、計画区域内の生活排水処理の状況等により、施設整備の方向性について検討が必要となることから、生活排水処理基本計画を策定、また、現在の処理施設を延命化するための長寿命化計画も併せて策定する委託料でございます。

14 節の工事請負費のうち、投入室屋根防水改修工事 1,270 万円は、一昨年度から引き続き行う工事で、建築後 23 年経過し、雨漏りが酷いために、673 m²をウレタン塗膜防水で施工するものでございます。

制御盤操作タッチパネル更新工事 240 万円は、7 台のうちの 1 台の更新工事をするもので、今まで 3 年間 2 台ずつ更新工事をしてきた最後の 1 台となります。

2 目のし尿処理費は、総額で 1 億 4,624 万 5,000 円でございます。

10 節の需用費は、1 億 3,696 万 5,000 円でございます。予算説明資料の 5 ページの資料 4 をお開き願いたいと思います。

消耗品費の 1,369 万 3,000 円については、大半が汚泥を分解したり、脱水したり、臭いを取り除いたり、汚泥を凝集、沈殿させたりする薬品関係で、昨年度並みでございます。

燃料費については、昨年度に比べ 1 0 当たり 10 円安く計上しており、年間約 260 kℓほど使用することから、全体で 230 万円ほど安くなり、1,736 万 7,000 円となります。

光熱費については、若干電気料金が安価になったため、月約 20 万円ほど安く計上し、3,720 万円となります。

修繕料については、予算説明資料の資料 5 にもありますように、第一施設関係の汚泥乾燥焼却設備定期点検修理 1,000 万円は、乾燥機の破碎攪拌主軸軸受や焼却バーナー、乾燥バーナーなどの交換。

前処理機 No. 2 点検修理 897 万円は、し尿汚泥細目スクリーンの受軸、駆動軸、高圧洗浄ノズル等の交換修理やし尿汚泥のスクリュープレスの油圧シリンダー、油圧ユニット、電動機などの点検修理でございます。

水質管理関係のオゾン発生装置点検修理 665 万円は、オゾン発生装置の高電圧貫通ブッシュ、空気浄化装置、コンプレッサーの交換修理です。

また、モノポンプ点検修理 526 万円は、し尿・浄化槽等の合計で 9 台の投入ポンプの点検修理などです。修繕料全体 5,937 万円を計上しております。

工業用水料 933 万 5,000 円については、昨年度並みでございます。

12 ページをお開き願います。12 節の委託料のうち、上から 5 番目にあります一般廃棄物焼却灰処分委託料 369 万 6,000 円は、日常的に出る焼却灰を北茨城市の処分場へ搬出

して処分する委託料でございます。

汚泥乾燥焼却設備熱交換器点検清掃業務委託料 330 万円は、毎年度数回行う炉内の点検清掃業務委託料でございます。

最後にありますばい煙等測定委託料 114 万円は、年 6 回測定し、大気汚染防止及びダイオキシン類対策法により定められた測定をするものでございます。

3 目の車両管理費は、総額で 83 万 3,000 円。車の車検の入替えによって予算が変わるものでございます。

4 款の予備費は、300 万円でございます。

歳出合計が、2 億 9,609 万 1,000 円でございます。昨年度と比較して、433 万 6,000 円減額となります。以上が、令和 3 年度常総衛生組合予算案でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（後藤治男君） 議案第 3 号について、質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

○議長（後藤治男君） 中村議員。

○5 番（中村 豊君） 質疑でないんですけども、ちょっと要望として、話をさせていただきます。

実は私の今から言う要望と、前職の坂洋議員の要望が重なるところがありますので、令和元年 9 月 26 日の当衛生組合の議会定例会の時に発言なさった言葉を引用しながら述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

この時にはですね、今、間根山事務局長さんから 23 年が経過したっていう施設のことについてのお話とそれから 50 kl/日施設でありますと 33 年、要するに今は 34 年から 35 年経過していると思うんですけども、その修理費と合わせますと今回の明許費でもありましたし、それから修繕の方でも数多く挙げられております。

どうしても施設の延命化に費やす費用というものが高額になってきているように感じます。そう考えていきますと、いつかはこの施設を建て替えなければいけない日が必ず来るだろうという風に思います。

で、その時には、どうかし尿とか生ごみを有効利用するような、地球に優しい循環型サイクルのシステムを是非取り入れていただきたい。

さらにですね、実は坂議員さんは、茨城県の大宮地方広域衛生センターという所に視察に行っておられます。で、その施設は、38年を経過してということなので、この施設と当時ですと同じ年数が経過した施設なんですけれども、そこが老朽化が進んできたので、全面的な改修をして、施設の長寿化を行ったということですね。

今回の説明にもありましたが、施設管理費の中で、長寿命化計画作成業務委託料というのが挙げられておりますけれども、やはりそういう時期に来ているのではないかといい風に思います。

ですから、この大宮地方広域衛生センターでは、汚泥を堆肥化処理することで、経済的・効率的な運転を目的とした施設に変えたということなんですね。

それらを考えますと、やはりこの施設もですね、そういう時期においては、地球に優しいそういう循環型サイクルのシステムを是非取り入れていただきたいという要望です。で、実は坂議員が発言した時には、こちらにいらっしゃいます管理者の小田川浩市長様からですね、先進地の視察も含めて検討していきたいというような御発言もありましたので、その後、先進地の視察がなされたのかも、もし許されるのであればお聞かせ願えればと思います。要望でございました。よろしく願いいたします。

○議長（後藤治男君） 小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） ありがとうございます。坂議員からもそういった御要望をいただいております。先進地の視察というお話をさせていただきました。今年度ですね、視察というところも考えておりましたが、やはりコロナ禍というところもありまして、なかなか叶わなかったというところがございます。

また、今後はですね、皆様にも御提案させていただいて、そういった先進地の視察ができるようであれば、またその都度ですねお話をさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（後藤治男君） ありがとうございます。よろしいですか。

○5番（中村 豊君） はい、大丈夫です。

○議長（後藤治男君） ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤治男君） ないようですので、本案を原案のとおり決定することに御異

議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤治男君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

○議長（後藤治男君） 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

令和3年第1回常総衛生組合議会定例会を閉会します。

閉会宣言 午後2時9分

会議規則第36条の規定により署名する。

議 長 後藤 治男

3 番議員 小菅 勝彦

4 番議員 間宮 美知子